令和８年７月２８日

所　沢　市　長　　様

こども未来部指定管理者選定委員会
委　員　長　　松井　優子

所沢市立かしの木学園指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市立かしの木学園の指定管理者候補者として、社会福祉法人所沢市社会福祉協議会を認定します。

記

１　指定期間　　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日（５年間）

２　非公募の理由

当該施設は、就学前の身体障害児、知的障害児、発達障害児、重症心身障害児、医療的ケア児などあらゆる障害等のある児童を対象に支援を行っており、利用児の特性の把握や信頼関係の構築等が特に重要であることから、指定管理者に変更がなされた場合は多大な影響があると考えられる。

現受託団体の社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会は、長年に亘り、障害特性を踏まえた適切かつ効果的な療育に併せて、保護者の育児不安の解消や障害への理解・受容のための支援を実施し、信頼や安心が得られている。

このことから、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の公募によらず指定管理者を選定することができる理由③「対応の継続性が特に必要な社会福祉施設等で、現受託団体が引き続き管理運営することが適当であると認められる場合」に該当するため、非公募とする。

３　総評価点　　９５７点 ／ 得点割合：　８４．２％

（委員１名につき１４２点　／　委員８名の総計１，１３６点満点）

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

４　総合評価

当該団体は質の高い、障害児支援の中核を担うことのできる数少ない団体と考えられる。さらに、医療的ケア児のための優れた人員体制や知見を有すると認められ、また長年の実績を鑑み、今後も安全、安心な施設運営が期待できることから、引き続き当該団体による運営が適当と考える。

事務局　こども政策課